

新春記者会見資料

日 時：平成 28 年 1 月 7 日（木）午前 11 時～

場 所：市役所 2 階 庁議室

○ はじめに

明けましておめでとうございます。

市民の皆様におかれましては、希望に満ちた一年のスタートを飾られたこととお慶び申し上げます。

年頭にあたり、まずもって皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

○ 昨年を振り返って

6 月には三重県が 2016 年のサミット会場に決定との報があり、おもてなしの心で皆さまをお迎えし、これを機に世界へ発信するにはどうすべきかうれしい課題をいただきました。

8 月には先の大戦の終結から 70 年の節目の年を迎えました。戦争当時の出来事や思いを語り継いでいくことの重要性について思いを新たにしましたところ。

9 月には安全保障関連法案が参議院で可決され成立、10 月には環太平洋経済連携協定（T P P）の大筋合意と今後の暮らしに密接にかかわってくる重要な決定がなされました。

県政においては、4 月に三重県知事選挙と三重県議会議員選挙が行われ、知事と名張選出の 2 名の県会議員については現職が再選され、引き続き名張市政に特別のご配慮をいただいているところでございます。

さて、名張市の昨年を振り返りますと 2 月に伊賀米コシヒカリが日本穀物検定協会の食味ランキングで 4 年連続の最高位「特 A」との評価をいただきました。

4 月には名張版ネウボラを推進する為「子育て世代包括支援センター」を設置しました。

また、閉校した 3 校の小学校については、それぞれの地域の振興に向けて新たな施設への利活用を果たすことができました。

6 月には第 6 回世界なぎなた選手権において田中康介選手が団体 3 連覇に貢献し個人でも 2 連覇を達成され、10 月には第 70 回国民体育大会において奥西真弓選手が成年女子馬場馬術と自由演技馬場馬術競技において優勝されました。

お二人については今後益々の活躍をいただくよう期待しているところで

す。

○ 平成 28 年の施策展望

今年は、新たな総合計画『新・理想郷プラン』の始動の年となります。本計画では「元気創造」、「若者定住促進」、「生涯現役」の 3 つの重点プロジェクトを柱に掲げ、地域活力の創生を目指す『名張市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略』に基づく取組とあわせ、各種施策を横断的・多面的・一体的に取り組んでまいります。

また、国では「地方創生」や誰もが活躍できる「一億総活躍社会」の実現に取り組んでおり、加えて昨年 9 月には新たな時代に対応した「新福祉ビジョン」が策定されました。

本市におきましても、こうした国の動向を見据えながら、人口減少・少子高齢化社会への対応に取り組んでいきたいと考えています。

そして、これらの取組をスムーズに運ぶために、本年 4 月、市の組織・機構の見直しを行います。主なものとしまして、一つめに秘書、広報、危機管理を一元化し市長直轄の組織とします。二つめに企画財政部内への地域活力創生室の設置、三つめに健康福祉部とこども部を統合した福祉子ども部を創設します。四つめに地域部と生活環境部を統合した地域環境部を創設します。そして五つめに公民館を市民センターへ移行し、より幅広い利用や活動が可能な施設としていきたいと考えています。

こうした機構改革によりまして、新たな課題への対応と総合計画のより一層の推進体制を整えてまいります。

なお、昨年 9 月議会におきまして、平成 28 年 4 月から固定資産税の独自課税を導入することについて可決されました。市民の皆様にはご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。今後も様々な行財政改革に取り組んでまいりますとともに、この財源を生かし、名張市がさらなる発展を遂げるため土台づくりをここ 2 年のうちに行ってまいりたいと考えています。

続きまして、名張躍進に向けた主な施策について申し上げます。

1. 安心・安全のまちづくり

(1) 地域福祉総合支援システムの取組

まずは、「福祉の理想郷」の集大成とも言うべき「地域福祉総合支援システム（仮称）」を国へ提案し、全国で初めて事業化に取り組んでいきます。具体的には、高齢者、就労支援、子ども、健康づくり、障害者、空家、DV、生活困窮者、消費者被害、認知症、難病対策等の相談に対し、ワンストップ窓口で対応できる体制の整備とともに、庁内体制の重層的なバックアップ体

制を整えます。また同時に協議体の設置等によるネットワークの強化を図ることで、地域福祉の充実を総合的に推進することを目指し、地域包括ケアシステムを基本とする新たな取組を展開します。

(2) 地域医療体制の充実

「生み育てるにやさしいまちづくり」に向け、「小児救急医療センター」を開設し、24 時間 365 日の小児二次救急医療を行っています。さらに市内で安心して出産に臨んでいただけるよう市立病院への産科設置について検討・準備をまいります。

また、経営の効率化や経営形態の見直しなど、病院の経営改革に取り組んでいくため「新名張市立病院改革プラン」を策定してまいります。

伊賀地域の地域医療体制のあり方については県が 28 年度に策定を予定している「地域医療構想(ビジョン)」に沿って伊賀市、3 病院、三重県等関係機関と引き続き協議を進めてまいります。

(3) 子ども医療費助成制度

子育て世帯の負担軽減を図るため、子どもに対する医療費助成の対象範囲について、平成 28 年 9 月 1 日から通院についても「15 歳年度末（中学 3 年生）まで」に範囲を拡大いたします。

(4) 消防救急体制の強化について

消防救急体制の維持・強化を図るため、消防車両等の更新や消防救急隊員の育成強化に取り組めます。

2. 元気・活力あるまちづくり

(1) 観光の振興について

修験道をテーマにした東大和西三重エリアにおける外国人観光客等誘致事業について取組を進めてまいります。

名張市エコツーリズム全体構想に基づくエコツーリズムの推進については、新たなコースなどを活用した観光客誘致を進めてまいります。

また、学生を対象とした「なばり旅コンテスト」の実施や、ニューツーリズム創出プロジェクトチームによる市内横断的な取組など、名張市観光戦略のさらなる推進を図ります。

(2) 「しごとづくり」について

「実践型地域雇用創造事業」は平成 28 年度が最終年度となります。地域の産業及び経済の活性化や新商品の開発、農産品の 6 次産業化の推進など、波及効果が事業終了後も持続するよう取組を進めてまいります。

(3) 活力あふれる農村・農業づくり

昨年10月に環太平洋経済連携協定（TPP）について「大筋合意」がなされ、国内農業を取り巻く環境は大きな転換期を迎えています。伊賀地域におけるコメや肉用牛は全国的に高い評価を受けており、さらにその価値を高め

てまいります。

また、市民が安心して口にできる新鮮な名張の農産物を購入できるように、地産地消の取組も進めてまいります。

(4) 森林・林業の活性化

森林の整備を進める未利用間伐材バイオマス利用推進事業を平成 27 年 1 月から開始し 9 月までに 583.06 トンが出荷されました。

今後も生産林の健全な育成を図るとともに、森林の持つ多面的機能維持を図り、災害に強い森林づくりを推進してまいります。

3. 未来につなぐまちづくり

(1) 子育て支援の更なる推進

子育て支援については、これまでからも実施してきた様々な事業の充実を図るとともに、子どもの貧困対策にも取り組んでまいります。

また、名張版ネウボラの推進に不可欠となる地域の子育て力のさらなる強化を図るため、昨年 6 月に全国に先駆けて実施した「子育て支援員」研修を本年も引き続き実施し、地域における保育や子育て支援分野の下支えとなる人材の確保・育成に努めてまいります。

(2) 待機児童の解消

東部保育園の移転改築や富貴の森保育園の増築による施設整備は平成 28 年 1 月の完了を見込んでいます。さらなる保育の受け入れ枠の拡大を図り待機児童の解消に努めてまいります。

(3) 小中一貫教育推進事業

平成 27 年 9 月に南中学校とつつじが丘小学校を研究校に指定し、調査研究を行っています。

引き続き市内全域での小中一貫教育導入に向けて、後期実施計画を策定し事業を進めてまいります。

(4) 平成 33 年三重国体開催に向けて

名張市が、ホッケー、弓道、軟式野球、綱引の 4 種目の競技会場となることから、準備委員会組織等の体制整備や、市民陸上競技場をはじめとした競技施設の改修を進めてまいります。

4. 環境共生の魅力あるまちづくり

(1) 公共下水道等の整備

引き続き名張地区の面的整備、富貴ヶ丘等住宅地の移管接続工事及び北部地域に係る幹線管の先行整備、さらに移管済み住宅地に係る老朽化した下水道管の年次的な改築更新に取り組んでまいります。

農業集落排水事業については、引き続き比奈知地区の整備推進に取り組んでまいります。

(2) ごみゼロ社会と資源循環型社会の創造

「なばり快適環境プラン」の改定とともに、ごみゼロ社会の実現に向けて、「ごみゼロ社会を目指す第5次アクションプログラム」を策定し、廃棄物の資源化・減量化を進めてまいります。

(3) 空き家対策について

平成27年9月に「名張市空家等対策の推進に関する条例」を制定し、28年3月には本市の実情に合った対策を進めるための「名張市空家等対策計画」を策定いたします。

28年度からは本計画に基づいて中古住宅の利活用などの空き家対策施策を総合的に推進し、本市への移住や定住の促進に取り組んでまいります。

5. 躍進のシステムづくり

(1) 切れ目のないサポート体制づくり

まずは安定就労・安定収入、続いて婚活・結婚を経て良質な住まい・住宅政策、やがて妊娠・出産・育児、それを保育につなぎ、更に教育へとつなぐ。

この一連の流れを切れ目なくサポートする体制を充実させてまいります。

○ むすびに

以上、年の初めにあたり、主な施策を申し上げました。

本年も旧に倍するご支援ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。